

# 山県良温のアイヌ教育活動

久 木 幸 男

*Yamagata Ryōon's Educational Activity for the Ainu*

Yukio HISAKI\*

## 序

近年のアイヌ教育史研究は、いっぽうでは通史的・制度史的叙述が深められるとともに<sup>1)</sup>、主として「旧土人小学校」においてアイヌ教育に挺身した永久保秀二郎、三浦政治、吉田巖など良心的和人教師の実践が明らかにされ<sup>2)</sup>、質・量ともに研究蓄積の厚みが増しつつある。しかしながら、戦前天皇制政府が推進したアイヌ教育は、「同化」の名における少数民族の精神的・文化的征服—絶滅のための教育であり、良心的和人教師といえども、彼らが「旧土人保護法」下の「官立旧土人小学校」を実践の場としていた限り、その実践に一定の限界があったことは免れ難く、この点こんごの究明に俟つところが多いようである<sup>3)</sup>。

むろんアイヌ教育の流れは、敍上の官製「旧土人教育」に限られるものではなく、そのほかに宗教者による先駆的教育活動があった。就中、聖公会のジョン・パチェラー、ルーシー・ペイン、チャールズ・ネトルシップなどの活動は著名である。しかしこれら外人伝道師たちが設立したアイヌ人学校のうち、釧路春採土人学校 (1891年) が官立春採尋常小学校 (1906年) に、日高平取土人教育所 (1891年) が官立元神部小学校 (1909年) に、釧路塘路土人学校 (1896年) が塘路簡易教育所 (1906年) に、釧路白糠土人学校 (1897年) が官立白糠第二尋常小学校 (1902年) に、それぞれ再編ないし吸収されている事実を示される如く、彼らの先駆的活動の意義は、「国あるいは道の旧土人教育政策により積極性を与える誘因<sup>4)</sup>」となった点に求められることが多く、官製「旧土人教育」との間に当然存在したであろう相違点は、必ずしも十分に明らかにされていない<sup>5)</sup>。この点もこんごの問題であろうが、いま一つ従来見落されてきたのは、仏教者のアイヌ教育活動である。

もっとも仏教者の場合、北海道におけるその教育・教化活動の主たる対象となったのは移住和人であって、アイヌ教育活動は、キリスト者の場合にくらべて、量的には遙かに少ない。従ってこれまでほとんど注意されることがなかったのは、ある意味で当然であった。しかし少数ながら注目すべきケースもあり、本稿でとりあげる山県良温の場合はその一例である。彼は長野県出身の真宗大谷派僧侶であるが、在道したのは1897～1903年(明

\* 教育学教室 (Dept. of Education)

治 30~36) の約 6 年, そのうちアイヌ教育に従事したのは約 1~2 年余の短期間にすぎなかった。また主な活動地も, 十勝帯広および本別に限られている。この点, 在道 60 年に及んで, 函館・札幌・日高などに「土人学校」を次々に設立し, 「アイヌの父」と呼ばれたパッチェラーの活動に比すべくもない。ただ山県の場合, 短期・小範囲の活動だったとはいえ, 内容的には相当に注目するべきものがある。従って彼のケースをとりあげることによって, アイヌ教育の「主流」と考えられている官製および聖公会系の「旧土人教育」とは違った流れがあったことを明らかにすることができるのではないかと考えられるのである。

### 注

- 1) この種の論考としては, 高倉新一郎「旧土人教育」(北海道教育研究所編『北海道教育史』全道編 3, p. 191 ff.) が唯一のものだったが, その後, 竹ヶ原幸朗「アイヌ教育史」(『教育学研究』巻 43 4 号, 昭和 51 年 12 月) が出ている。
- 2) 永久保については中村一枝「春採コタンの土地・教育問題について」(『北海道史研究』7 号, 昭和 50 年 6 月), 三浦については松本成美他『コタンに生きる』(昭和 52 年 6 月), 吉田については竹ヶ原幸朗「アイヌ教育史研究の視点」(『地方史研究』161 号, 昭和 54 年 10 月) など, 注目するべき研究成果が発表されている。また 1972 年以来, 吉田の『書翰自叙伝』, 『日記』などが帯広叢書として次々に公刊されている。
- 3) 旧土人教育会経営の胆振虻田の旧土人学校における「皇民化」教育はとくに著名であるが(新谷行『アイヌ民族抵抗史』角川文庫版 p. 201), 多くの「官立旧土人小学校」での「皇民化」の実態は, 必ずしも十分に明らかにされているとはいえない。
- 4) 北海道私学教育史編集委員会編『北海道私学教育史』p. 212.
- 5) パッチェラーの生存中にも, 「ジョン・パッチェラー氏が全生涯をアイヌ教化に捧げ乍ら, 比較的実績の見るべきものが無い」との批判が, アイヌ側からなされている(貝沢藤蔵「アイヌの叫び」, 谷川健一編『近代民衆の記録』5, p. 386)。

### I

山県は 1866 年(慶応 2), 信濃高井郡押切村(現上高井郡小布施町押羽) 浄照寺に生まれた。浄照寺は除地 7 石 1 斗余を有し<sup>1)</sup>, 代々須坂藩主堀氏と姻戚関係にあった(良温の母は当時の藩主<sup>2)</sup>の妹)といわれるので<sup>2)</sup>, 同地方における名門寺院であったと思われる。彼が経済や服装などにはいっこうに無頓着で, 「ご門跡さま同然」と評されたというのも<sup>3)</sup>小藩とはいえ大名家との姻戚関係があったことと, あるいは無縁ではないかもしれない。このような彼が, のちに進んで十勝の奥地に入り, 教室を含めて僅か 15 坪の小屋<sup>4)</sup>に妻子 3 人とともに起居するという不便を忍びつつアイヌ教育に身を挺するに至るまでには, 当然相当大きい思想的転換があったことが予想される。ただし山県自身はこの転換ないしアイヌ教育活動に入った動機については何も述べていない。それゆえ 1897 年の渡道に至るまでの彼の歩みを辿ることを通じて, いわば側面からこのことを明らかにするほかはないが, 市村鷹雄『小布施人物志』がその一節を山県に割いているので<sup>5)</sup>, まずこれを手がかりにして, 1897 年までの彼の経歴を概観したい。

『小布施人物志』によると, 浄照寺長男に生まれた彼が近隣の小学校——六川村<sup>ろくかわ</sup>の爾言学校に入学するのは, 数え年 14 歳の時というから, 「第一次教育令」発布の 1879 年(明

第1表 六川爾言学校の状況

年	生徒数*	卒業生数	訓 導	授業生	校 舎	出 典
1873	102	0	4		—	p. 30, 49
1879	127	0	—	—	—	p. 362
1881	110	0	1	8	和風平屋	p. 386
1882	204	0	1	9	和風平屋	p. 430
1883	182	22	1	10	和風平屋 83 坪	p. 474
1884	156	17	1	11	和風平屋 103 坪	p. 518

\* 生徒数は 1873, 79 年は在籍数, 81 年以降は出席生徒数。

— は不明。出典は『長野県教育史』別巻1の頁数を示す。

治 12) に当る。1873 年 (明治 6) の開設当時および山県が入学した 1879 年以後の爾言学校の状況は第 1 表のとおりで、正教員 1 名、生徒 100 余名の典型的な農村小学校である。学齢最上限に近い数え年 14 歳で入学した山県が、何か年間在学したかは明らかでないが、爾言小学校が初めて正規の卒業生を出すのは 1883 年 (明治 16) で、それも初等科 (3 年) 卒業生である。山県は恐らくこの年以前に退学したのかもしれない。小学校を離れた山県は、次いで長野吉田町善教寺に開設されていた吉田教校に入学、伊藤大忍<sup>6)</sup> について仏教学を学んだという。教校は、1875 年 (明治 8) の大教院解体のあと、真宗大谷派が各地方に設立した僧侶養成機関で、これ以後、京都・大阪・東京・岐阜・滋賀・愛知・石川・富山・新潟・福井・長崎・福岡・山形・兵庫・大分・奈良・秋田・広島などの各府県に設置されている<sup>7)</sup>。長野の吉田教校についてはその設置・廃止の時期が明らかでないが、山県が入学したのは恐らく 1882 年前後であろう。当時は松方デフレの影響で「地方の小教校の衰退は甚し」かったといわれるが、宗乗 (真宗学)・余乗 (一般の仏教学) のほか「小学校教則綱領」の小学校中等科にはほぼ相当するとみられる普通教科を含む教校の課程<sup>8)</sup> を山県が卒えたのは、1884 年頃のようにある。そして 1885 年 (明治 18)、松本の長野県師範学校に入学したが間もなく退校、しばらく爾言小学校の教員——恐らく授業生——を勤めた。渡道以前における山県の唯一の教職経験であるが、それは比較的短期間、爾言小学校が 1888 年 (明治 21) 小布施村率性小学校に合併して、小布施小学校となる以前のことのようにある<sup>9)</sup>。

『小布施人物志』によると、こののち上京して哲学館に入学したというが、これについても正確な年時は明らかでない。ただし哲学館で学んだことはほぼ確かなようである。後述の彼の著書『阿毘達磨俱舍論翼』の「大売捌」元に、哲学館主井上円了の経営する哲学書院がなっていること<sup>10)</sup>、1896 年 (明治 29) 長野県下を巡回講演した井上が小布施村にも赴いていること<sup>11)</sup>、などから山県が井上と親しい関係にあったことは明らかであり、山県の哲学館入学がこの関係の出発点になったとみて差し支えあるまい。哲学館は、創立 2 年後の 1889 年の独立校舎落成式での井上の演説にいうごとく、「西洋ノ学ヲ対照」しつつ「東洋学ヲ振起スルコト」と、「哲学ノ必要ヲ世人ニ示スコト<sup>12)</sup>」、つまり欧化主義的啓蒙とは対比的な、いわば東洋主義的な啓蒙を目ざして創設された専門学校であるが、この東洋

主義的啓蒙は井上の生涯の活動を支えた思想的基盤であった。山県は哲学館での学習を通じ井上の影響を多分にうけたようであって、1892年(明治25)、山県が共之社を設立して仏教書の著述・出版に乗り出すのは、明らかに当時の彼が東洋主義的啓蒙の立場に立とうとしていたことを示している。

山県の自坊浄照寺に設立された共之社がどのようなメンバーから成り、仏教書出版以外のどのような活動をしたかも分明でないが、前記『阿毘達磨俱舍論翼』の緒言に「本社宣教員長灌雨法雨」なる人物への謝辞が述べられているので、少なくとも講演会活動の計画をもっていたらしいことがうかがえる。しかしそれが実施されたか否かは明らかでない。共之社の活動としてはっきりしているのは、山県著述の二部の仏教書『父母恩重経訳註』および『阿毘達磨俱舍論翼』の出版(前者は1892年9月、後者は翌93年9月の刊行)であり、とくに注目されるのは後者である。この書はその緒言によると、山県の著述とはいえ、幕末の学僧源然の遺稿を元に彼が新たに手を加えたものといわれるが、このような上座仏教の論書の注釈の出版を共之社が事業としてとりあげたのは、同書巻末広告にいうごとく、俱舎を「東洋ノ心理学ト云フヘク物理学トモ称スヘク哲学的科学的ニ宇宙万有ヲ七十五箇ノ分類中ニ撰尽セル幽玄微妙ノ学科」と把握して、「世ノ青年諸君并ニ教員諸士ニ取テハ非常ニ利益アルモノ」と認めたからであろう<sup>13)</sup>。そこには、東洋の教学の中に合理的なものを見出し、その普及をはかることによって、欧化主義的啓蒙とは性格を異にする東洋主義的啓蒙を目ざした井上の行き方に通じるものがある。しかし実際に公刊された『論翼』は、従来の講録の形式を踏襲している上に、内容的にも「哲学的科学的」究明に成功しているとは言い難く、結局のところ「青年諸君并ニ教員諸士」にとって馴染みやすいものとなっていない。恐らく山県が西洋哲学の素養を井上ほどには身につけていなかったことが、彼の主観的意図を裏切る結果になったのであろう。しかし山県は『俱舎論』に余程深い関心をもっていたようで、井上の『哲学一夕話』にならった『俱舎一夕話』などの解説書の著述や、普光『俱舎論記』(『光記』)、法宝『俱舎論疏』(『宝記』)、円暉『俱舎論頌疏』など古来の『俱舎論』注釈書の復刻・出版を計画し、とくに『光記』については購読予約者を募集している<sup>14)</sup>。ただし予約者が予定の500人に達しなかったためであろうか、『光記』出版の運びには至らず、結局共之社の仏教書出版を主とした啓蒙事業は挫折に終わったのであった。

共之社に次いで山県がその活動の場を見出すのは、1896年(明治29)、清沢満之<sup>15)</sup>をリーダーとして展開された大谷派教団改革運動、いわゆる白川党運動への参加においてであった。白川党運動は、封建的諸関係を温存して募財を事とし教学を無視する教団の現状を憂えた清沢が、96年10月、同志とともに京都白川に教界時言社を興し、雑誌『教界時言』によって教団改革を呼びかけたことに発端する。清沢らの呼びかけは大きい反響を呼び、各地でこれに呼応する動きが活発化して全国的な改革請願書提出運動となるのであるが、中でも井上円了は、「教界時言の余白を藉りて哲学館出身大谷派僧侶諸君に檄す」を『教界時言』3号(96年12月)に寄せて、哲学館出身者が改革運動に加わることを強く懇願した<sup>16)</sup>。これに対して哲学館出身者総代安藤正純らが同誌翌月号に「謹みて館主井上氏

の檄に答ふ」を書いて応じたが、その中で「各々其の国に抛りて、以て改革運動に対する熱心なる力を竭」している「同窓出身者」が多いことを指摘しており<sup>17)</sup>、山県もまたその一人であった。長野県下の大谷派有志僧侶は、96年暮、改革運動組織として至心会を結成、97年1月、上京委員派遣を決議しているが<sup>18)</sup>、この上京委員に選ばれたのが山県であった。彼は直ちに上洛したらしく<sup>19)</sup>、以後、全国組織としての大谷派事務革新全国同盟会の結成、清沢らに対する本山当局の処罰、本山当局者の交送、第1回改革請願書提出(2月)、第2回改革請願書提出(3月)など、運動が大衆的高揚をみせる時期から、同盟会全国評議員会が開かれてようやく収束の方向に向かう7~8月まで、主に京都を舞台に活動した。当時の様子を安藤正純は、「多田公敵(多田鼎君の実兄)、山県良温、乗杉教存(今の東京音楽学校校長乗杉嘉寿君の実兄)などといふ威勢のよい連中と棒組で、東六の天地を横行濶歩したものだ」と、のちに回顧している<sup>20)</sup>。

この間の山県の活動をやや詳しく述べると、まず2月13日の革新全国同盟会の発会に当っては発起員の一人となっており<sup>21)</sup>、第1回請願書提出後、改革の具体案について同盟会と本山当局との間で交渉がつづけられた段階では、その交渉委員に選出されている<sup>22)</sup>。さらに第2回請願書が受理されて各地方代表の多くが帰国した際にも、引きつづいて滞京交渉委員に選ばれ<sup>23)</sup>、さらに3月22日から4月13日まで、同盟会本部から福井県下へ派遣されて遊説を行なっている<sup>24)</sup>。次いで7月16日から8月2日まで(中断しつつ)開かれた同盟会全国評議員会では、本山当局との交渉経過を分担報告し、また退会者問題を審議する小委員会の一員に選ばれている<sup>25)</sup>。このように8月初めまでの山県の活動には花々しいものがあったが、山県はその後間もなく同盟会に退会届を提出した<sup>26)</sup>。しかし同盟会自体も、10月下旬から11月上旬にかけて開かれた全国総代委員会で解散を決議しており<sup>27)</sup>、結局満1か年に亘った白川党の改革運動は、本山当局者の交代と若干の制度改革をかちとったのみで、終末を迎えたのであった。そしてこの時、山県はすでに北海道に渡っていた。浄照寺には次の「辞令書」が残されている。

教学部用掛 山県良温

北海道へ出張ヲ命ス

明治三十年九月八日 総務 大谷勝縁稟

山県が同盟会を退会したのがこの辞令書のためであることは、改めていうまでもない。改革運動がその鋒先を向けていた本山当局から、山県がこのような辞令を受け、同盟会を脱退したのは、少なくとも形の上では改革運動からの脱落を意味する<sup>28)</sup>。『小布施人物志』はこのことに全くふれず、さらに彼が白川党の運動に参加したことをさえとりあげていないのであるが、それはあるいは、中途半端な形に終わった彼の運動への参加を山県にとって不名誉なこととみて、敢えて黙殺したのかもしれない。しかしこのような形の上の脱落が実質上の脱落であったか否かは、やはり検討を要する問題であろう。

そもそも白川党の改革運動は、封建主義的・経営主義的教団の現状を打破して、教学主

義的教団——信仰に根ざす教化と学事とを何よりも大切にする教団——の建立を目ざす制度改革運動であった。それゆえこの運動の収束段階で書かれた清沢満之の論文「布教の方針」でも、在来の布教が「極めて不完全にして、布教を被むる人に就ていふときは、僅に一部の翁媪の間に止ま」っていることを批判して、新しい布教方針確立の必要が力説されている。そして、台湾・琉球・北海道など真宗の空白地での布教を強力に展開すべきことや、「布教者其人」の「精神的革新の遂行」に資する「精神的教育の振興」が、「今日の急務」だと論じている<sup>29)</sup>。むろん山県が、清沢のこの論文に直接動かされて渡道——「空白地」での布教に乗り出すことに踏みきったのではあるまいが<sup>30)</sup>、清沢が論じた内容の一半を事実上山県が逸早く実践する結果になっていることは明らかであろう。同盟会から退会したものの、彼がその後歩んだ途は、決して改革運動が願った方向からは外れてはいなかったのである。そして清沢の主張の他の一半、つまり「精神的教育の振興」が真宗大学の改革という形で、4年後に清沢自身の手で実行されるに至ったことは周知のとおりである。白川党運動の挫折をくぐり抜けた清沢が到達したのは、「教団とは決して組織や制度ではない。端的にそれは人であり、信仰のあるところに教団はある」という「ユニークな教団観」だったといわれるが<sup>31)</sup>、山県もまた「制度よりは人」という課題を、彼なりに背負おうとしたのではなかっただろうか。

そしてその結果が渡道、やがてはアイヌ教育の実践にまで至ったのであろう。後述のごとく山県のこの実践が、アイヌ人たちといわば同一の地平に立ってその悲惨と苦悩とを共に成りおもうとする性格のものとなっているのは偶然ではなかった。かつての啓蒙という姿勢はそこではのりこえられている。こうした意味で共之社の啓蒙活動と白川党の改革運動との二つの挫折は、山県の思想的転換を準備するものだったといっても、恐らく差し支えないであろう。

## 注

- 1) 木村礎校訂『旧高旧領取調帳』中部編, p. 368, p. 372.
- 2) 浄照寺現住職山県竜観師および同康子夫人談.
- 3) 山県康子夫人(良温孫女)談.
- 4) 移住和人の物置だったといわれる(本別町史編纂委員会編『本別町 50 年史』p. 300).
- 5) 市村鷹雄『小布施人物志』p. 247 ff.
- 6) 伊藤は明治期の布教の大家で、1901 年、清沢満之が真宗大学を東京に移転しその教育内容の大改革を行った際には、演説・説教の授業を担当している(「私立真宗大学申報」真宗大谷派寺務所文書科『宗報』1 号, 明治 35 年 1 月 1 日, p. 4).
- 7) 『大谷中高等学校 90 年史』p. 15.
- 8) 同上, p. 20.
- 9) 山県竜観師によると、十数年前まで生存していた押羽の古老の中には、六川の学校で良温から学んだ人がおり、その思い出をよく話していたという。
- 10) 山県良温『阿毘達磨俱舍論翼』卷末広告欄.
- 11) 河村孝照「井上円了の社会教育」(『東洋学研究』8 号, 昭和 49 年 3 月, p. 126). なお山県の渡道中の 1899 年にも、井上は北信地方を巡講しているが、この時は小布施近辺の長野市・上水内郡高岡村・同古牧村・上高井郡須坂町などを巡っているが、小布施には立ち寄っていない。
- 12) 『東洋大学創立 50 年史』p. 30 f.

- 13) 井上も、「俱舎唯識の心理は今日の所謂心理学の見解に近い」ことを指摘している（井上円了『仏教心理学』p. 3）。
- 14) 山県良温『阿毘達磨俱舎論翼』巻末広告欄。
- 15) 清沢については、拙稿「清沢満之とその教育思想」（『横浜国立大学教育紀要』8集，昭和43年12月，p. 24 ff.）参照。
- 16) 『教界時言』3号，明治29年12月（『清沢満之全集』巻5，p. 389 ff.）
- 17) 『教界時言』4号，明治30年1月（同上，p. 397 ff.）
- 18) 同上，（森竜吉編『真宗史料集成』巻12，p. 496）
- 19) 明治30年1月末の上京委員名簿に山県の名がみられる（同上，p. 502）。
- 20) 安藤正純「明治仏教一夜譚」（安藤正純先生遺徳顕彰会編『安藤正純遺稿』p. 333）
- 21) 『教界時言』5号，明治30年3月（森竜吉編『真宗史料集成』巻12，p. 523）
- 22) 『教界時言』6号，明治30年4月（同上，p. 549）
- 23) 同上（同上，p. 554）
- 24) 同上（同上，p. 560）
- 25) 『教界時言』9号，明治30年7月（同上，p. 609 f.）
- 26) 『教界時言』12号，明治30年10月（同上，p. 664）
- 27) 『教界時言』13号，明治30年11月（同上，p. 678）
- 28) 山県の退会届は手続き不備として直ちに承認されず，結局，同盟会の解散大会（全国総代委員会）で除名の扱いがなされている（『教界時言』13号，『真宗史料集成』巻12，p. 676）。
- 29) 清沢満之「布教の方針」（『教界時言』10号，明治30年8月，『清沢満之全集』巻4，p. 276 ff.）
- 30) 上記清沢論文が発表されたのは8月末で，山県の渡道の決意＝同盟会退会との先後は明らかでないが，仮に前者が先立つにしても，後者との時間的距りは僅かであり，この論文に動かされて始めて山県が渡道を思い立ったとは考え難い。
- 31) 寺川俊昭『清沢満之論』p. 104.

## II

1897年に渡道して以後，1903年に至るまでの山県の北海道での活動については，北海道地方史や地方教育史にその記事が散見する。それらによっても彼の活動の一端はうかがい知り得るが，実はそれら諸記事には不正確なもの，明らかに誤りと認められるものが少なくない。その上，相互に矛盾する点さえある。それゆえ北海道における山県の活動の跡を明らかにするためにはこれら断片的な諸記事を取捨・訂正・整理する必要があるが，管見の範囲では地方史・地方教育史類にみえる山県関係の記事は次のとおりである（なお元の記事では和年号が用いられているが，全部西暦に改め，年月順に配列した。また同年月の場合は，当該記事所載の地方（教育）史の発行年月順に従った）。

(A) 1897年2月……「山県良温が十勝国布教担任を命ぜられて帯広入りし，翌年3月「大谷派本願寺帯広説教場を開く」。また同月開設の売買村ウレカッブ説教場に出張説教を行なう<sup>1)</sup>。

(B) 1900年……「山県良温が本別に來住し，……佐々木元吉の物置を学舎に充て如意学堂と称し……土人教育の外年齢の如何を問わず六，七名の児童を収容して，徳川時代の寺小屋式教育が始められた。これが字本別村附近に於ける学校教育の濫觴であり，本別小学校の前身である<sup>2)</sup>」

- (C) 1900 年……「この年本別において真宗大谷派布教師山県良温寺子屋式教育開始<sup>83)</sup>」  
 (D) 1900 年 4 月……「私塾如意学堂設立 (現本別小学校)<sup>83)</sup>」  
 (E) 1901 年……「教育の必要を痛感した ホテネこと伏根安太郎が、大通五丁目の自宅に旧土人の子弟 11 名を置き、大谷派本願寺の説教所の僧を教師として教育した<sup>4)</sup>」  
 (F) 1901 年……「伏根安太郎 (ホテネ旧名チャンラロ) は……下帯広村大通五丁目に移り、旧土人子弟十一人を自宅に迎え、東本願寺派僧侶山県良温を教師として、私塾教育を開始した<sup>5)</sup>」  
 (G) 1901 年……「ホテネこと伏根安太郎 (旧名チャンラロ、のち弘三と改名) の主唱により、大通五丁目の伏根宅に私塾を開き、十一人の子弟が学んだ。真宗大谷派の僧侶山県良温が教授に当たったという<sup>6)</sup>」  
 (H) 1902 年 1 月……「(本別に) 簡易教育所の設置が認可され……32 坪の校舎を新築、同 2 月 11 日から授業を開始した<sup>7)</sup>」  
 (I) 1902 年 1 月……「私塾如意学堂を本別第二簡易教育所と改称<sup>8)</sup>」  
 (J) 1902 年 6 月……「(E) 塾式教育は約一年半続いたが、伏根の旧土人学校創立の熱意は強まるばかりで……各地を奔走し、特に函館において旧土人教育に尽くしていたネトルシッブからの賛助を得て……伏古旧土人教育所を開設した<sup>9)</sup>」  
 (K) 1902 年 6 月……「伏根は帯広町石狩通に (G) の塾を移し伏古旧土人教育所として再出発させた<sup>10)</sup>」

以上が『北海道教育史』・『本別町史』・『帯広市史』などにみえる山県の動静であるが、このうち (A) が山県の十勝入りを 97 年 2 月とするのは誤りである<sup>11)</sup>。前節で述べたように 2 月当時彼は同盟会で活躍中であり、渡道の辞令をうけるのが 9 月である。渡道および十勝入りの正確な時期は判然しないが、97 年秋であることは確かであろう。同年 11 月には早くも十勝中川郡利別太説教場を、12 月には同郡止若村イカン別説教場を開設している<sup>12)</sup>、これ以前に十勝に入っていたことはいうまでもない。(B) (C) (D) は本別、(E) (F) (G) は下帯広村 (のちの帯広町) での、山県のアイヌ教育活動に関する記事、(H) (I) および (J) (K) はそれらの終息に関する記事であるが、これら諸記事の間には若干の矛盾があり、それについてはのちに検討する。

(A) と (B) との間にはかなりの空白期間があるが、この間の彼の動静については地方教育史などには記述がない。それは当時の山県が専ら宗教教化の仕事に専念していて、教育活動にはまだ手を染めていなかったからであろう。98 年 (明治 31) 3 月に、のちの大谷派帯広別院の前身たる帯広説教場を開いたことは (A) にみえるところであるが、山県はこれに先立つ同年 1 月、北海道集治監十勝分監教誨師に任ぜられており<sup>13)</sup>、以後 1900 年 (明治 33) まで、監獄教誨を中心に、帯広およびその周辺地区の移住和人への布教に専念していたようである。1899 年 (明治 32) 4 月には大谷派北海道寺務出張所録事に任命されている<sup>14)</sup>、そのまま十勝に止まったらしい<sup>15)</sup>。同年 10 月には十勝分監の死亡服役者追弔会に導師を勤め、かつ服役者に対する説教を行なっている。当時の十勝分監は長期服役者

を多く収容していたといわれるが<sup>16)</sup>、山県の説教は彼らの自暴自棄を戒める趣旨のもので、「囚徒の感動一と方ならず」と報じられている<sup>17)</sup>。

(B) (C) (D) はいずれも山県の本別でのアイヌ教育について述べたものであるが、その開始時期が1900年とされているのは誤りである。のちにその全文を紹介する山県自身の記述に明らかなように、彼が本別に居を移してアイヌ教育に取り組むのは翌1901年7月である。1900年中に彼が本別を訪れたことはあるかもしれないが、当時の山県の居住地は帯広である<sup>18)</sup>。帯広～本別間は1899年に道路が開かれていたものの<sup>19)</sup>、約50km以上の距離があり、帯広に居住していた山県が本別でアイヌ教育を行なうことは、とうてい不可能だったと思われる。ただし1901年の本別移住に先立って、その前年に何度も本別へ赴いていた可能性は十分ある。というよりも、同地をしばしば訪れていたことが一つの機縁となって、1901年のアイヌ教育開始に至ったとみるほうが自然であろう。(B)は1900年の本別訪問を本別居住と誤ったのかもしれない。なお彼が建てた校名を如意学堂とするのも誤りで、正しくは不如学堂である<sup>20)</sup>。『無量寿経』歎仏偈の「不如求道、堅正不却」に因むものであろう。また『北海道教育史』が山県の「寺子屋式教育」(C)と「如意学堂」(D)とを別のものとしているのが誤りであることもいうまでもない。

もっとも紘上のように本別でのアイヌ教育開始が1901年だとすると、(E) (F) (G)が下帯広でのアイヌ教育が始まったとする時期と重なりあうことになり、矛盾が生じる。山県が伏根に依頼されてアイヌ教育を行なったことは、山県側の現存史料では今までのところ確かめ得られていないが<sup>21)</sup>、逆にこのことを積極的に否定する史料もない。ただ伏根が下帯広で同族の教育を始めた時期は、かつては1885年(明治28)と見られていたのであるが<sup>22)</sup>、『北海道教育史』がそれを1901年としたのは、何らかの史料に基づいたものではないかと考えられる。もしそうなら、(E) (F) (G)の記述は大筋において信頼し得ることになるが、いっぽう前記矛盾はそのまま残ることになる。しかし下帯広でのアイヌ教育開始を1901年早々と考えられることができるなら、山県は本別移住までの約半年間、伏根に依頼されて「塾式教育」を行なったことになり、先の矛盾は解消する。ただしこの場合は、(J)がこの「塾式教育」の存続期間を「一年半」としているのと矛盾してしまう。それゆえ、「一年半」という数字に根拠があるなら、下帯広でのアイヌ教育開始時期は1年遡った1900年と考えざるを得なくなり、さらに山県の本別移住に伴う「塾式教育」の中止と(J) (K)にいう伏古旧土人教育所開設との間に約1年のブランクが生じる。しかし伏根が「奔走」したのがこのブランク期間であった(あるいは、ブランクが生じたが故に「奔走」せざるを得なかった)とみることもでき、1900年から翌年半ば頃までが下帯広での「塾式教育」が行なわれた時期だった可能性は大きい。しかしその始期が上述のように1901年初頭だった可能性もいちがいに否定し得ず、結局山県が下帯広でアイヌ教育にたずさわった期間は、半年ないし1年半ということになる。

山県がこの「塾式教育」を下帯広で始めるに至った直接の動機、あるいは伏根と知りあったきっかけについては、それを明示する確かな史料がない。ただ山県はアイヌ語によく通じており<sup>23)</sup>、後述のごとく本別でアイヌ教育を行なった際にもアイヌ語を使用している

ほどである。彼がどのようにしてアイヌ語を学んだかは不明であるが、とにかくアイヌ語に堪能な和人として、伏根が依頼したのかもしれない。そして山県の側では、同族の教育のために努力する伏根の熱意に、恐らく動かされたのであろう。その上、既述のように「空白地」での教化活動を志して渡道した彼にとっては、アイヌ子弟の教育にたずさわることによって空白中の空白ともいべきアイヌ人との接触を深めることは、その志願に最もかなうことだったにちがいない。いずれにせよ山県は、こうして 10 余年前の爾言小学校での教職経験を再び活かす機会をもつことになったわけであり、相当の意気込みをもって 11 人のアイヌ子弟の教育に取り組んだことと思われる。この取り組みが前述のごとく半年ないし 1 年半しかつづかなかつた理由は明らかでないが、可能性としては、(1) 伏根の個人的負担によつたこの「塾式教育」が財政的に維持困難になったこと、(2) 「強すぎる気性<sup>24)</sup>」の持ち主伏根と、「性頗る率直<sup>25)</sup>」と評される山県との間では、意思の疎隔が生じ得たこと、(3) 当時の山県が身分的には北海道寺務出張所録事として十勝地方の布教総責任者であり、アイヌ教育のみに専念できなかったこと、などが一応想定される。(1) は「塾式教育」終焉後の伏根の「奔走」が主にアイヌ教育への財政的援助を求めてのものであったこと、(3) は山県が本別移住—アイヌ教育専従に先立って録事の職を辞していること<sup>26)</sup>、からの推定であるが、理由は他にもあり得たであろうし、それが何であったかを確定することは困難である。

これに対して、本別での山県のアイヌ教育活動が終りを告げるに至った直接原因は明白で、それは (H) (I) にみえるように、本別に簡易教育所が設置されたことであった。ただし (I) が如意学堂 (= 不如学堂) が簡易教育所に改称されたとするのは誤りであろう。もし改称程度のことなら、山県が本別を去る必要はなかった筈であるが、同年 3 月山県は次の辞令を受けて根室へ去っていくのである。

布教使 山県良温

根室釧路両国布教担任ヲ命ス

明治卅五年三月二日 北海道寺務出張所<sup>27)</sup>

それゆえ本別での活動期間も極めて短期間——1901 年 7 月から翌年 2 月までの僅か 8 か月にすぎなかったのであるが、この僅かの期間に山県は、アイヌ人の子どもたちに強烈な感化を及ぼしたようである。彼の教えをうけたアイヌ子弟たちが、その後永く彼に年賀状を送りつづけていたという事実は、このことをよく示している<sup>28)</sup>。そしてどのような点で彼の短期間の教育活動がアイヌ子弟たちに深い感化を与え得たかは、彼が 1901 年暮頃に大谷派本山に書き送った次の報告書から、うかがい知られるところである。その上この報告書からは、彼のアイヌ教育活動のあらましのほか、それが成功し得た客観的条件やその活動を支えた山県のアイヌ認識の特徴なども判るので、やや長きにわたるが、次にその全文を引用する。

私立不如学堂

一 位置 十勝中川郡本別村土人「コタン」内「トシベツ」「ビリベツ」二河合流の上にある大津港を去る十七里帯広を去る十四里深山谿谷の一寒境也

二 地方状況 当地方は和人移民刻下四十五六戸信州佐久及相馬の人にして神道者八曹洞二の割合なり

当村を去る南二里にして阪東勘五郎の大農場あり小作百五十戸阿波の人全部真言宗に属す又北方二里にして函館農場あり三百万坪小作人は越前及仙台の人殆ど折半の割合にして茲に西派の説教場あり

三 土人部落 本別「コタン」即本学堂所在地に居住するもの十一戸上流一里「フラチナイ」に十戸下流「チェトイ」に十二戸合計三十三戸とす

四 土人生業 この地方は比較的土人としては農業に従事するもの多く毎戸平均一町歩を自作し黍、馬鈴薯を栽培し食料に供す然れども一戸七八口争でか此僅少の収穫を以て糊口し得んや於是乎古来の慣習に依り「マタギ」と称し弓矢を腰にし銃を肩にし山野を跋涉し熊鹿を猟し以て生計を資くと雖ども是又必然の獲物にあらざるを以て彼等の生計は日に月に困難に陥り僅に露命を存するのみ

矧んや本年は氣候の不順馬鈴薯は腐敗し黍は黒穂となり一日一碗のきび粥すらすり兼ねるに至る要するに和人の移民増加するに従て土人心身の悲惨は全く正比の非運に沈めり

五 土人性質風習 当三「コタン」は元来深山谿谷に僻在して三十一年度より和人の移住者入り来りたるものにして土地開放日浅きを以て和人に接すること又少なく為に古来の風習を存すること多く性質の質朴なること全道土人中に見ざる処とす

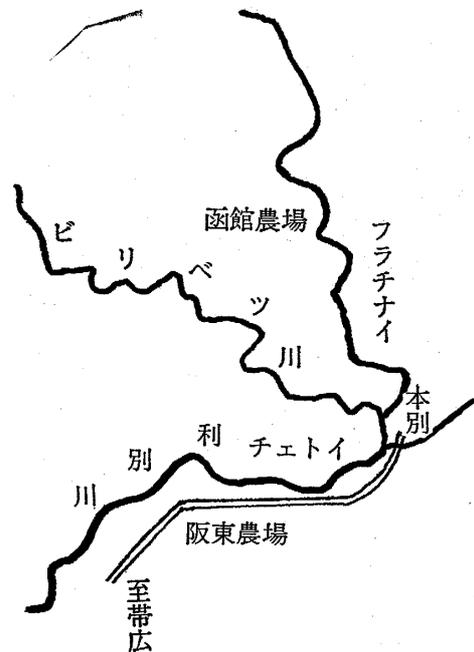
彼等女性及小児に至ては全く和語を解せざるもの多し学堂生徒中にも半ばは和語を解せず為に教授上多くの土語を要するの止むなきに至る

故に風俗習慣は古来天然界に食料を仰ぎ優に鼓腹の楽を以て日を送りし時の其儘を存すれども今や生存競争の修羅場裡に方り河流は釣すべき魚なく原頭幾十頭の群鹿も已に影を止めず従て彼等土人の生計上心意上に一大激変を呈するに至る

無学無智可憐の土人は茲に移住民＝内地に於ける最劣等級の移民の為めに所有の罪惡を感染せられたりぬ温厚篤実の風は地を払ひ心霊上の変化を生ずるに至る

衣るに毛皮なく食ふに肉なく僅に馬鈴薯の一籃数口を糊せんとす茲に彼等は菜色あり生理的一大変化を来すに至る

本別附近略図



刻下土人の多部寧ろ全部は恐るべき肺病に侵され生命の旦夕に迫るもの行く処の部落として二三名を見ざるはなし酸鼻に堪ざるなり

又煤毒も彼等の多くを襲ひつつ其勢恐るべきものあり

六 学堂校舎 間口五間奥行三間の家屋にして賃して借り受くるものなり、教誨堂兼学堂にして三十余名の子女を収容し教師家族四名も同住し不完全云はん方なし壇上には一貫代の本尊を奉安す

七 生徒 三十三名内男二十五人女八人

目下新に申込者三十余名あれども収容するの教室なきを以て謝絶す

八 教授程度 北海道庁令に依り二学年の国民教育を授く

実業科として農学の初歩を課す

試作圃九百坪を有す

修身は特に宗教的感化を与へんが為毎日昇堂及退堂の砌仏前に礼拝せしめ偈文読誦の後一席の倫理談をなす

九 成績 好良にして智力は六ヶ月間の成績遙に和人に譲らず徳育は最良特に宗教的感化に於て好望なり

体育特に衛生上につきては一困難なり蓋し家庭寧ろ土人生計上に連関する処大なるを以てなり

十 維持法 本学堂并に土人教誨事業は主任者山県良温の私費を以て一切の経費を支弁し傍ら志士仁人の義捐を以て充つ特に道会議員新津繁松河西支庁第一課長遠藤守は主任者に大なる助力を与へ主任者の為めに米噌を送与しつつあり

開堂は三十四年七月を以てせり

目下零度以下十七八度（華氏）の極寒にも関せず学生中には尚股引もなく袷一枚のもの多し土人とは乍申同情の涙禁し難し主任者は家族の衣類を割て彼等に与ふるも三十余名の多数の寒を防ぐに足らざりしが今や多少仁人の同情を寄するに至りぬれば少しく安堵の思あり明三十五年度より多少国庫の補助あるべき支庁長の内意なり

十一 将来の設計 学堂の新築は明春を期して着手せんが為め今材料取集め中新築成るを待て新入学生三十余名の入学を許し合計七十余名の学生を収容するの見込なり

経費は一般の有志義捐に寄<sup>(マ)</sup>り及大谷派本山に補助出願の見込なり

十二 教誨 毎月一回二十八日土人一同老少男女を問はず学堂に集め半は土語を以て本願の不思議を宣説す<sup>29)</sup>

この報告書は、以上のように本別附近の移住和人やアイヌ人の状況を述べることから始まって、不如学堂の教育のあらまし、さらに将来の方針にまで及んでいるのであるが、不如学堂の教育に関してまず注目されることは、本別のアイヌ人戸数に比して在学児童数が非常に多いことである。不如学堂の生徒は 33 人、本別附近のアイヌ戸数は 33 戸であるから、1 戸平均 1 人ずつのアイヌ児童が不如学堂に学んでいたことになる。もっとも前記 (B) によると不如学堂には 6~7 人の和人児童も通学していたといわれ、33 人の生徒に

第2表 全道アイヌ戸数・学齢児童数・就学児童数<sup>30)</sup>

年次	戸数	学齢児童数	就学児童数	1戸当り就学児童
1901	4,097	2,060	916	0.22
1904	4,151	2,430	1,694	0.36
1907	4,277	2,469	2,078	0.49
1910	4,286	2,247	2,072	0.48
1913	4,469	2,028	1,918	0.43
1916	4,427	1,964	1,897	0.43

第3表 「旧土人教育規程」による1~2学年のカリキュラム<sup>31)</sup>

学年 教科目	第1学年		第2学年	
	毎週教授時数		毎週教授時数	
修身	2	道德ノ要旨	2	道德ノ要旨
国語	8	発音, 仮名及仮名文字ノ読方, 書方, 綴方, 話方	12	発音, 仮名及仮名文字ノ読方, 書方, 綴方
算術	5	二十以下ノ数ニ於ケル数ヘ方, 書方及加減乗除	6	百以下ノ数ニ於ケル数ヘ方, 書方及加減乗除
体操	3	遊戯	3	遊戯, 普通体操
計	18		23	

和人が含まれているのか否かは山県の報告書ではやや曖昧である。しかしもし和人を含んでいたにしても、アイヌ1戸当りの在学児童数は0.79人となり、これは「旧土人小学校」などに比べて遙かに高率である。第2表に明らかなように、全道の「官立旧土人小学校」・委託学校（委託料をうけてアイヌ児童を和人と共に収容している公私立校）に学ぶアイヌ児童数は、1901年当時で1戸当り僅か0.22人、最も多い1907年でも0.49人にすぎず不如学堂には遠く及ばない。むろん不如学堂は学齢外の児童をも収容していたのかもしれないが、それにしてもこのように多くの児童——むろん絶対数ではなく、アイヌ戸数、ひいては総児童数に比してのことではあるが——が山県のもとへ集まったこと自体、彼の教育活動の成功というべきであろう（なお「新に申込者三十余名」があったといわれるが、その中には相当数の和人が含まれていた可能性がある）。

不如学堂の「教授程度」は「北海道庁令に依り二学年の国民教育」といわれているように、かなり低い。「北海道庁令」とは具体的には庁令43号「旧土人教育規程」（1901年3月）を指すと考えられるが、この「規程」によると、第2学年までのカリキュラムは第3表のとおりである。4か年の就学は困難、とにかく最低限の教育を、と考えて年限を2年にとどめたのであろう。もっとも第2学年までの範囲でも、山県が忠実に「規程」に従っていたわけではない。毎週2時間の修身は、毎日の礼拝と「倫理談」におきかえられているし、「規程」が第3学年以上に課することとしている農業を第2学年以下にも課している。農

業を課したのは報告書にもいうとおり、本別附近のアイヌ人がすでに農民化していたという現実に応えようとしたものであろうが、そのための「試作圃九百坪」は、不如学堂と同規模の「官立旧土人小学校」のそれに比べてかなり広い。たとえば、北海道旧土人教育会がかかわって1901年開設された官立虻田第二小学校(児童31人)は校舎・職員住宅等の敷地、運動場、試作圃(実習畑)を含む校地全体が1,000坪、1904年開設の官立伏古第二小学校(児童36人、前記伏根の伏古旧土人教育所の後身)も同じく1,000坪で、実習畑面積は不如学堂のそれには及ばなかったと考えられる<sup>32)</sup>。むろん実習畑面積の広狭のみをもって云々するのは当たらないが、山県が農業教育重視の方針を堅持していたことは確かであり、この方針は本別のアイヌ人たちに恐らく歓迎されたのであった。

山県が修身に代えた「倫理談」の内容は明らかでないが、少なくとも天皇制イデオロギーを押しつけようとするものでなかったことは確かであろう。もしそうでなければ、修身を「倫理談」におきかえる必要はないからである。恐らく彼が本別アイヌ人の間で失なわれつつあるとみた「温厚篤実の風」を回復し、「一困難」と認めた「衛生上」の向上をはかり、さらに「本願の不思議」にそれなりに接せしめようとする趣旨の「倫理談」がなされたものと思われる。そしてこの点で山県の教育活動は、「皇民化」を急いだ「官立旧土人小学校」や、アイヌ人を同じく「明治聖代の治に浴<sup>33)</sup>」せしめようとした北海道旧土人教育会の活動とは、全く異質のものであったというべきである。しかもこの天皇制イデオロギー教育とは異質の教育は、「徳育最良特に宗教的感化に於て好望」と彼自らが記すような「成績」を収めたのであった。

## 注

- 1) 帯広市史編纂委員会編『帯広市史』p. 647, p. 191.
- 2) 本別町史編纂委員会編『本別町 50 年史』p. 300 f.
- 3) 北海道教育研究所編『北海道教育史』地方編 2, p. 1261.
- 4) 同上, p. 1198.
- 5) 北海道教育研究所編『北海道教育史』全道編 3, p. 256. 北海道私学教育史編集委員会編『北海道私学教育史』p. 210 にもほぼ同文の記述がある.
- 6) 帯広市史編纂委員会編『帯広市史』p. 587.
- 7) 本別町史編纂委員会編『本別町 50 年史』p. 301, p. 716.
- 8) 北海道教育研究所編『北海道教育史』地方編 2, p. 1261.
- 9) 北海道教育研究所編『北海道教育史』全道編 3, p. 256 f.
- 10) 帯広市史編纂委員会編『帯広市史』p. 587.
- 11) 市村鷹雄『小布施人物志』は渡道の時期を 1901 年と誤っている (p. 248).
- 12) 真宗大谷派北海道教区編『東本願寺北海道開教百年史』p. 715.
- 13) 真宗大谷派寺務所文書科『宗報』(『常磐』11 号附録, 明治 31 年 1 月 25 日) p. 9.
- 14) 真宗大谷派寺務所文書科『宗報』8 号附録 (明治 32 年 5 月 20 日) p. 5.
- 15) 山県康子夫人によれば、良温の渡道約 1 年後に妻子も渡道したといわれる.
- 16) 帯広市史編纂委員会編『帯広市史』p. 131.
- 17) 安藤義導申報「十勝分監追弔会」、山県良温申報「十勝分監教誨」(真宗大谷派寺務所『宗報』16 号, 明治 32 年 12 月 12 日, p. 15 f.)
- 18) 浄照寺には山県の長女しず枝の小学校各学年の修了証書が現存しているが、それによると彼女は 1900 年 3 月 20 日附で河西郡帯広尋常高等小学校第 1 学年を、1901 年 3 月 30 日附で同第 2 学年を修了しており、1901 年 3 月まで山県一家が帯広に居住していたことは確かである.

- 19) 本別町史編纂委員会編『本別町 50 年史』p. 716.
- 20) 『小布施人物志』は校名については正しく「不如学堂」としている (p. 248).
- 21) 『小布施人物志』もこのことにはふれていず、浄照寺現存史料中にもこのことを示すものは見出されていない。
- 22) 「アイヌ族界の傑士伏根広三君」(『蝦夷の光』創刊号, 昭和 5 年 11 月), 「堂醒の父伏根弘三翁」(『アイヌ新聞』1946 年 3 月 11 日) (谷川健一編『近代民衆の記録』5, p. 154, p.253).
- 23) 山県は美濃版原稿用紙 22 枚に及ぶ「アイヌ語講義」の原稿を残しており、また彼の手稿『玉堂日誌』所収「蝦夷之断雲」の中では、アイヌの詩「トエタック」、お伽話「クウシュイプトゥトッー」、祭詞「シノツツア」などの和訳を試みている (いずれも浄照寺現蔵)。
- 24) 「堂醒の父伏根弘三翁」(『アイヌ新聞』1946 年 3 月 11 日, 谷川健一編『近代民衆の記録』5, p. 254)
- 25) 市村鷹雄『小布施人物志』p. 250.
- 26) 真宗大谷派寺務所文書科『宗報』(『教学報知』582 号附録, 明治 34 年 6 月 11 日) p. 1.
- 27) この「辞令書」は浄照寺に現蔵されている。同じく山県しず枝の修了証書によると、彼女は 1903 年 3 月 24 日附で根室郡根室女子尋常高等小学校第 3 学年を修了しており、山県一家が 1902 年に根室へ移ったことは疑問の余地がない。
- 28) 市村鷹雄『小布施人物志』p. 249. ただしこれらの年賀状は浄照寺に現存していない。
- 29) 真宗大谷派寺務所文書科『宗報』3 号 (明治 35 年 2 月 1 日) p. 7 ff.
- 30) 各年度アイヌ戸数は、北海道庁内務部「旧土人に関する調査」(谷川健一編『近代民衆の記録』5, p. 435) に、学齡児童数・就学児童数は北海道庁『北海道旧土人沿革史』(p. 274) による。
- 31) 北海道教育会編『北海道教育法規類抄』(明治 35 年版) p. 297 による。
- 32) 北海道教育研究所編『北海道教育史』全道編 3, p. 324, p. 60.
- 33) 「北海道旧土人教育会」(『教育公報』237 号, 明治 33 年 7 月, p. 51).

### III

敍上のごとく山県の本別での教育活動はきわめて短日時の間のみごとな成績を収め、それとともにアイヌ教育家として知られるようになったのであるが<sup>1)</sup>、山県の活動が成功し得たのには、それなりの客観的条件があったと思われる。それは彼の報告書にもすでにみえていたように、本別アイヌ人がかなりの程度農民化していたという事実である。第 4 表は当時の本別原野の概況であるが、それによると 1901 年当時のアイヌ戸数 33 に対しアイヌ保護地 41 万坪余、1 戸平均 12,500 坪余 (4 町 1 反余) となる。これは「旧土人保護法」規定の 15,000 坪には及ばないものの、釧路春採のアイヌ人給附地が 1 戸平均 9 反 7 畝といわれ<sup>2)</sup>、また 1917 年当時の全道アイヌ 3,850 戸に対する給附地が 28,968,072 坪、1 戸平均 7,524 坪 (約 2 町半) にすぎなかった<sup>3)</sup> のに比して、相当に多いといわねばならない。もっともアイヌ人給附地は農業不適地が多かったし<sup>4)</sup>、また保護地 41 万坪全部が

第 4 表 本別原野の概況<sup>5)</sup>

	地 積	給貸附可能戸数	1898 年戸数	1901 年戸数
本別原野合計	3,707,943 坪	—	—	—
貸附予定地	2,643,161	和 人 176 戸	和 人 35 戸	和 人 46 戸
アイヌ保護地	413,660	アイヌ人 27 戸	アイヌ人 23 戸	アイヌ人 33 戸

給貸附面積は和人・アイヌ人ともに 1 戸当り 15,000 坪 (5 町歩) 以内。1898～1901 年の和人戸数増は移住による。アイヌ戸数増は、1898 年の調査洩れのためであろう。

本別アイヌ人に分配されていたのではないであろうが、1898年当時、本別アイヌ人が保護地の開墾を進めて相当に農民化していたことについては、次のような記事もある。

本別太ノ「アイヌ」中三戸ハ「プラオ」「ハロー」ヲ有シ馬耕ヲナシ三丁歩以上ノ墾成地アリテ信取村ベツポノ「アイヌ」ニ次キ農業ニ熱心ナリ、黍大豆、馬鈴薯、玉蜀黍等ヲ作ル其他ノ「アイヌ」モ亦平均一町歩以上ヲ耕作セリ<sup>6)</sup>

この記事は事態の明るい面のみを強調している嫌いがあり、事実1町歩程度の耕地では農民としての自立は不可能であったであろう。それゆえ前引山県の報告書も述べているように、「一日一碗のきび粥すらすゝり兼」ねる彼らに「菜色あ」ったのは、否定し難い事実であった。しかし本別アイヌ人たちは1885年(明治18)、勸農掛によって「開墾耕種の法」を授けられて以来<sup>7)</sup>、徐々に農民化の途を歩んでおり、しかも和人移住者の増加とともに、山県報告書にいうごとく「河流は釣すべき魚なく原頭数十頭の群鹿已に影を止めず」という事態になっていた以上、完全な農民化——農業による自立化への途は、彼らにとってもはや後退不可能のものとなっていたのではないかと思われる。それゆえ前述のように1戸4町歩まで耕地を増やし得る条件が一応あった本別アイヌ人にとっては、農業技術を学んで耕地を最大限に増やし、接触のふえた和人に欺かれなため読み書き能力を身につけることが、自立に必要な条件となっていたのであり、山県の教育活動はまさにこの必要にこたえようとするものであった。換言すれば、すでにある程度農民化しながらなお農業による自立を達成し得ていなかった当時の本別アイヌ人の状況によく適合するものであったところに、山県のアイヌ教育活動の成功した一因があったのである。そして山県がこのように彼らの自立を助けるような活動を展開し得たのは、結局のところ彼がいわばアイヌ人の側に身をおこうとしていたからではなかったかと思われる。

アイヌ人の農民化をはかる実践は、むしろ山県独自のものではない。上述の勸農掛もその趣旨のもとに設置されたものだったし、前記「旧土人教育規程」が農業を第3、4学年に課したのも、農業知識の普及——アイヌ人の農民化を狙いとするものであった。北海道師範教師でアイヌ教育の「権威」と目されていた岩谷英太郎もつとに「アイヌに授くべき産業は、漁にあらずして寧ろ農にあり。此精神を以て、小学校の教科中に注入せしめざるべからず」と述べている。しかし岩谷のこのことばは、例えばすでに漁業が継続困難になっている特定地域のアイヌ人について述べたものではない。それどころか、「職業の多益なるは、漁業に在り」ということを認めた上での発言であった。そして「多益なる」漁業を捨てさせる理由を、漁業は「恒心」を養なう妨げになるという点に求めている。いうまでもなくこれは、アイヌ人側に立っての発言ではない。彼自らいうごとく、岩谷にとってアイヌ教育とは、彼らを「速に日本国の風俗に同化し且国家の恩沢を知らしむる」ためのものであって<sup>8)</sup>、農民としてであれ漁民としてであれ、アイヌ人の自立という問題は全く考慮の外におかれていたのである。

これに対して山県が、北海道寺務出張所録事の職を捨て、従って定収を得る途をも自ら

断ちきって本別コタンに入ったことは、そのこと自体がアイヌ人の側に身をおこうとする行動であった。それは、清沢の「布教の方針」の一半の主張を實踐する形で「空白地」への布教を目ざして渡道した段階、さらに伏根の依頼に応じていわば片手間の形で 11 人のアイヌ子弟に教えた段階をさらに突破して、山県が大きい思想的転換を経験したことを意味する。彼の教育活動がひたすらにアイヌ人の自立を願ってのものとならざるを得なかったのは当然であるし<sup>9)</sup>、前引報告書から読みとれるような山県独自のアイヌ認識が生まれたのも、また当然のことであった。

山県のアイヌ認識がどのような点で独自性をもっていたかは、当時の日本人の一般的なアイヌ観、さらにその形成に大きい影響を与えたと思われるいわゆる「アイヌ教育家」たちのアイヌ認識と対比することによって明らかになる筈であるが、まず日本人の一般的なアイヌ観としては、(1) アイヌ民族の独自性の否認、(2) 同化政策がアイヌ人を苦しめていることへの無反省、(3) アイヌ人蔑視、の 3 点を指摘する説がある<sup>10)</sup>。恐らく妥当な指摘であろうが、この 3 点は単に並列的なものではなく、(3) が中心ともなり出発点ともなって (1) (2) が派生したのであろう。アイヌ人が和人と異質の文化をもつ被征服民族であるがゆえに蔑視の対象になりやすく、事実「アイヌ教育家」たちが述べる「アイヌ教育論」の多くは、この蔑視を出発点にして構成されている。この種の教育論の代表として岩谷英太郎の所論をあげるなら、彼はまずアイヌ人が精神的に劣等であることを論じて次のようにいっている。

アイヌは……知力に乏しく、感情亦鈍くして、意志の力弱し。故に生存競争の今日に於て、吾人と対立すること能はず。……されば之を撫育教養して、速に国民の性格を造らしむるは、実に目下の急務なりとす。

アイヌの慾望は、極めて卑近にして、殆ど口腹に存するのみ。……且澡浴を好まず、不潔を厭はず、垢塵肌に充ちて、一種の臭気を放ち、頭髮梳らず衣服洗はず食器を滌かず、是等はアイヌの通弊にして、所謂第二の天性をなせるものなりとす。然れども、彼等は猛悪残忍の性質を有せず、真率にして愛すべく、正直にして且義風あり。……

アイヌの欠点は、特に智識の乏しきにあり。智識の乏きは、蓋し遺伝なり。彼等の五官は、最も鋭敏にして、視嗅の二力最も強し。……

之を要するに、彼等は初等の能力に富みて、高等の能力に乏しく、心力発達の程度は、恰も二千年前に於ける和人の如きものなるべし。故に幼時の発達観るべきものありと雖も、早熟に失し、小成に流れ、有用の器となるものなし<sup>11)</sup>。

彼は別の論文でも「あいぬノ無智ハ天性ニ出ツ」、「あいぬハ心力ノ発達遅鈍」、「あいぬハ家庭教育ニ乏シク且訓練ノ素ナキヲ以テ動作放肆ニシテ情動ニ任シ注意薄弱ニシテ規律ヲ厭ヒ敬礼ノ念スラ尚之ヲ表出スルノ法ヲ知ラス」などと、口をきわめてアイヌ人を罵倒し、「吾人ハ彼等ノ卑陋不潔ナル風俗ヲ化シテ国民ノ美風ヲ得セシメサルヘカラス其粗野怠惰ナル性情ヲ変シテ篤実勤儉ノ徳義ヲ得サシメサルヘカラス」と、同化教育の合理化を

試みている<sup>12)</sup>。この点は北海道旧土人教育会の小谷部全一郎の場合も同様であって、同会趣意書はアイヌ人を「無智懶惰」ときめつけ、「アイヌも日本人の一部」であるから、彼らのような「無智懶惰の者の存するは国民の恥辱なり」として、アイヌ民族の民族としての独自性を否認している<sup>13)</sup>。これに対してバチェラーが、アイヌ人に「大なる値の有る事」を世に知らせることが、彼が彼らの中にはいった動機の一つだと述べているのは、一見アイヌ民族の独自性を評価しているかのごとくである。しかしその独自性とは、バチェラー自らがいうように、実に言語学・宗教学・解剖学等の研究対象としての特異性にすぎなかった<sup>14)</sup>。

要するにこれらアイヌ教育の「権威者」たちが、アイヌ人を知的・道徳的に本来劣った存在ときめつけ、あるいは精々珍奇な研究対象としてしか見ようとしなかったのに対して、山県は前引報告書からうかがえるように、全く別のアイヌ認識をもっていた。山県もまた、本別アイヌ人が教育機会を与えられず和人の有するような知識をもっていなかった事実を承認し、「無学無智可憐の土人」といっている。しかし岩谷のように無智をアイヌ人の「天性」とし、あるいは本来的に「知力に乏しい」とは見していない。「温厚篤実の風」が和人の悪影響をうけて失なわれつつある事実を認めてはいるが、その道徳的欠陥を列挙し、あるいは彼らの「懶惰」を指摘するようなことはしていない。それどころか、生活に奮闘する姿を描き、また「智力は六ヶ月間の成績遙に和人に譲らず徳育は最良」と認めている。もっとも岩谷がアイヌ人が知的に劣るとしたのはとくに「高等の能力」に関してであって、それはむしろ「六ヶ月間の成績」によって判然する事柄ではないともいえよう。しかし、前引報告書では確かに「高等の能力」の問題にはふれていないものの、彼の手稿「蝦夷之断雲<sup>15)</sup>」では「形而上的の土語」について述べており、アイヌ人が「高等の能力」に乏しいとは、山県の承認し得ないところだったと思われる。なお同手稿には、アイヌ人と同程度の俗信が和人の間でも行なわれている事実を指摘して、「土人の観念を見て左程笑ひ玉ふな」と、和人をたしなめている箇所があり、アイヌの俗信のみが珍奇な研究対象でないことを言外に述べているごとくである。山県にとって本別アイヌ人は、自立援助の対象ではあっても、決して単なる研究対象ではなかった。だからこそ、岩谷がアイヌ人の「通弊」であり、「第二の天性」だとした不潔の問題にしても、それが「生計上に連関する」問題であることを、的確に指摘することができたのである。

このように山県は、いわばアイヌ人の側に身をおいて彼らの自立を助け、アイヌ人の眼をもって彼らを見ようとしたのであって、彼の活動が短期間にみごとな成果をあげ得た理由も、結局のところここに帰着するのではないかと思われる。本別アイヌ人がおかれていた状況を適確に見すえて、その状況に適合した教育活動を行ない得たのも、また僅か1年足らずの接触であったにもかかわらず、その後永くアイヌ子弟たちと年賀状を交わしつづけるほどの心のつながりを持ち得たのも、しよせん彼がアイヌ人の眼をもって彼らを見ようとしたことに起因している。しかしこのことはまた、彼が本別を去らねばならぬ原因ともなったのではないかと考えられる。

不如学堂は、前節(B)の史料および山県報告書をつき合わせて考えると、26~7人な

いし 33 人のアイヌ子弟と 6~7 人の和人子弟とが共学し、経済的には山県の自費と和人父兄らの援助によって成り立っていた学校であった。しかも山県の自費とはいっても当時の彼は、恐らく本別附近の移住和人相手の説教・仏事などによる以外の収入の途をもたなかったから、結局不如学堂の経済は直接・間接に移住和人に依存していたことになる。校舎もまた和人の物置を賃借したものであった。しかし元来アイヌ人の自立を目ざす、アイヌ人のための学校でありながら、経済的には移住和人に依存せざるを得なかった不如学堂の在り方は、明らかに矛盾をはらんでいた。山県もこのことに気づいていたらしく、前引報告書でも大谷派本山からの経済的援助を要請しているが、当時アイヌ教育に積極的だったとも見えない同派本山が<sup>16)</sup>、この要請を容れたとは思われない。しかも山県の報告書が『宗報』に掲載される 1902 年 2 月までに、不如学堂をめぐる状況は大きく変っていた。同年 1 月、移住和人の手で本別に簡易教育所が新設される運びになったからである。不如学堂のもつ上記矛盾は、それがともかく山県が開いた学校であるという事実と、和人子弟の通う学校が他にないという事情のために、これまで一応おさえられてきたのであるが、和人のための学校である簡易教育所が移住和人によって設けられれば、不如学堂はもはや彼らからの後援を期待し得なくなり、存立の経済的基盤を失なうほかはない。移住和人が不如学堂に経済的援助をしてきたのは、山県報告書で「内地に於ける最劣等級の移民」といわれている彼らが山県のアイヌ教育活動に共鳴したからではなく、不如学堂のほかに自分たちの子弟を通学させるべき学校がなかったからにすぎない。和人のための学校が設けられれば、彼らがアイヌ人のための教育への援助を打ち切るのは当然である。しかも不如学堂の消滅は、単に 15 坪の物置校舎が 32 坪の新築簡易教育所に変ったということではなく、アイヌ人自立のための教育の場所が失なわれたことでもあった。なぜなら、仮に簡易教育所へのアイヌ子弟の入学を移住和人たちが認めたにしても、元来和人のための学校である簡易教育所で、不如学堂でのようなアイヌ人のための教育が行なわれるはずがないからである。

しかも山県は、このようなことに事前に気づいていなかったようである。本別簡易教育所設立計画は、1901 年暮までに移住和人の間で進められていたようであるが、山県はそれを不如学堂の校舎新築と思い込んでいたらしい。前引報告書の「将来の設計」の項に「新築成るを待て新入学生三十余名の入学を許し合計七十余名の学生を収容するの見込」と書いているのは、このことを示している。恐らく彼がアイヌ人のことをのみ念頭においていたがゆえに、移住和人たちの意図を事前に見抜くことができなかったのであろうか。あるいは和人のための簡易教育所においても、アイヌ人のための教育を従来どおり継続できると楽観していたのであろうか。しかし簡易教育所設立経緯を述べた『本別町史』の次の記述は、それがアイヌ人のための教育を行なう余地のない施設であったことを、はっきりと示している。

明治 35 年 1 月 10 日、簡易教育所の設置が認可され、佐々木元吉主唱の下に、……校舎建築の寄附金を募集し、茲に金 280 円を得、字本別東 1 号線 71 番地の 1 反歩を新津

繁松より無償にて借地し、……32坪の校舎を新築、同2月11日から授業を開始した<sup>17)</sup>。

設立に力を尽したのが、山県に物置を貸していた佐々木や、山県への援助を報告書に特筆されている新津であったという事実もさることながら、1反歩(300坪)しかない校地は、山県がアイヌ教育においてとくに力を入れた農業教育の実施を不可能にするものであったし、とくに天皇制神話に基づく祝日である「紀元節」に開校されたことは、この簡易教育所がアイヌ子弟にとって、全く無縁の施設であったことを象徴している。修身を「倫理談」に置きかえて天皇制イデオロギー教育に手を染めようとしなかった山県にとっても、事情は恐らく同様であったであろう。彼が実際にこの簡易教育所で教えたのか、またアイヌ子弟が少数でもここに学んだのかは明らかでないが、既述のごとく山県は翌3月、根室に去っていく。彼が「北海道寺務出張所在勤ヲ解ク<sup>18)</sup>」との辞令をうけて約6年の北海道生活に終止符をうつのは、さらに1年後の1903年6月のことであった。

山県が本格的にアイヌ教育にとりくんだ期間は、これまでもたびたび述べてきたように、まことに短期間であった。しかし期間の短かさのゆえに彼の活動が無視されてよいものではなかったことも、またこれまでの敘述から明らかになったのではないかと思う。確かに山県のアイヌ教育活動は、アイヌ民族の同化一絶滅を目ざしたアイヌ教育主流の滔々たる流れに比すれば、ささやかな傍流にすぎなかったには違いない。しかし、天皇制教育の一環としての主流アイヌ教育の流れとは異質の流れがあったことを、地道な実践をもって示したものとして、その教育史的意義は十分に評価されて然るべきであろう。

(附記) 浄照寺現蔵史料の閲覧に関し特別のご配慮を煩わしたことに對し、同寺住職山県竜観師および同康子夫人に厚く謝意を表したい。

#### 注

- 1) 1901年10月、北海道旧土人教育会の小谷部全一郎が山県に送った教育会趣意書・会則が浄照寺に現蔵されている。ただし残っているのは趣意書・会則と封筒(明治34年10月4日附消印)のみで、同封されていたであろう小谷部の書翰は失なわれているが、恐らく山県がアイヌ教育家として知られるようになっていたので、小谷部は教育会への入会を勧めたのであろう。しかし山県がこの勧誘にどのように反応したかは明らかでない。
- 2) 中村一枝「春採コタンの土地・教育問題について」(『北海道史研究』7号、昭和50年7月、p. 6)
- 3) 北海道庁内務部「旧土人に関する調査」(谷川健一編『近代民衆の記録』5、p. 508)
- 4) 新谷行『アイヌ民族抵抗史』(角川文庫版) p. 197。松本成美他『コタンに生きる』p. 135 f.
- 5) 1901年戸数は、前引山県報告書に、他は「北海道殖民状況報文十勝国支部」(帯広市史編纂委員会編『帯広市史』p. 846、p. 885)による。
- 6) 「北海道殖民状況報文十勝国支部」(帯広市史編纂委員会編『帯広市史』p. 885)
- 7) 帯広市史編纂委員会編『帯広市史』p. 583。
- 8) 岩谷英太郎「アイヌの教育」(『教育時論』313号、明治26年12月25日、p. 20)
- 9) 神保小虎も、アイヌ人の生活様式を身につけて彼らと同じような生活をする人でなければ、彼らを教えて「自立の人たらしむる」ことは不可能だと述べている(神保小虎「アイヌ教育に関する教員の養成」、『教育時論』566号、明治34年1月5日、p. 22 f.)。生活様式という面に

関してではあるが、教師がアイヌ人の側に立つのでなければ、アイヌ人の自立化をはかることはできないとしているわけである。

- 10) 海保洋子「近代におけるアイヌ系民衆像の形成」(『北海道地方史研究』昭和 48年 2月, p. 37 ff.)
- 11) 岩谷英太郎「アイヌの教育」(『教育時論』313号, 明治 26年 12月 25日, p. 18 ff.)
- 12) 岩谷英太郎「あいぬ教育ノ方法」(『東京茗溪会雑誌』128号, 明治 26年 9月, p. 5 ff.)
- 13) 「北海道旧土人教育会」(『教育公報』237号, 明治 33年 7月, p. 51)
- 14) ジョン・パチュラー『我が記憶を辿りて』p. 122.
- 15) 『玉堂日誌』(浄照寺現蔵). なおこの手稿は、文中に「三月の根室教育会での誰ぞの演説」, 「委細は次号」などの語が見えるので、山県の根室在住中に、恐らく同地の新聞(『根室毎日新聞』または『根室時事新聞』)あるいは雑誌に寄稿するために書かれたものと思われるが、掲載されたか否かは明らかでない。
- 16) 大谷派は 1891年(明治 24) 10月, 函館に北海道慈善会を結成して、貧民教育・アイヌ教育などに組織的に乗り出すことを計画したが(真宗大谷派寺務所文書科『本山報告』76号, 明治 24年 10月 30日, p. 10), 慈善会の事業としては、その前年に設立されていた函館の「貧民学校」恵以学校の経営や鶉農場での免囚保護事業にかかわったのみで(真宗大谷派北海道教区編『東本願寺北海道開教百年史』p. 226f.), アイヌ教育事業は実現しなかった。以後、同派がアイヌ教育に組織的にとりくんだ事実は知られていない。
- 17) 本別町史編纂委員会編『本別町 50年史』p. 301.
- 18) 真宗大谷派寺務所文書科『宗報』24号(明治 36年 7月 20日) p. 13.